

宣言内容	生きづらさを生きやすさに変えていける居場所作り
取り組み期間・時期	令和3年9月より高知県自殺対策強化事業金を活用し、継続的に実施。令和6年7月より子どもたちの受け入れを開始。 開所日 火・水・金・土曜日 10時～16時まで（長期休暇中は月・木曜日の9時から17時までを子どもの第3の場所として解放）
取り組みの概要	・ひきこもることで孤独に苦しむ方々やその家族にほっとできる場所の提供を。遊び場のない子どもたちに居場所を。障害やLGBTq等の性差別、また地域に暮らすみなさんが、自分の思いを語り、自由に過ごせる空間を創造する。 ・多機関連携として、大月町生きづらさを抱える人を支援する会（大月町健康福祉課、大月町社会福祉協議会、当団体）を共催し、それぞれが持つ専門性や特性を通じ、役割分担や事例検討による解決策を、ともに考え実践する。 ・地域のまつりに参加し、団体や会員と地域の交流を深めることで、会員と地域のふれあい、団体の周知を図る。 ・地域のみなさんに向けたひきこもりや生きづらさを理解する講演会を開催することで、偏見や差別のない地域作りを目指す。 ・年に1回、町内全戸に団体の事業内容や思い、ひとりひとりが置かれている背景を擁護するチラシを配布し、孤独感や劣等感をなくすよう努める